

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社丸久
【英訳名】	MARUKYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(38)1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(38)1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高 (千円)	20,371,330	20,384,026	81,420,894
経常利益 (千円)	932,726	901,180	3,722,396
四半期(当期)純利益 (千円)	485,534	530,197	2,256,522
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	438,479	677,744	2,487,673
純資産額 (千円)	14,737,352	17,203,387	16,668,808
総資産額 (千円)	37,518,685	38,253,071	36,634,238
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	19.96	21.76	92.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	44.2	44.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスに対する期待と円安傾向から輸出関連企業の収益改善が見られ、金融緩和政策等により更に円安が進むとともに株価も上昇し、国内景気の回復に対する期待感が高まっています。しかしながら、大幅な円安から輸入価格の高騰や電気料金の値上げへの対応を迫られることに加え、国外では欧州の財政不安や新興国の経済成長の鈍化などの懸念から、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、生鮮食品の品質、鮮度、味などを追求し、幅広くお客様のニーズを捉えた商品力、売り場の提案力などを強化するとともに、声掛け、挨拶運動などを推進し、気持ちの良い接客に努めてまいりました。販売促進では、曜日別サービスの強化として、アルク店舗で実施している月曜日の5%引きセールを毎週開催に拡大いたしました。加えて、こだわり商品の提案や出来立て訴求、山口県や高知県、熊本県など他県とタイアップし、地産地消や全国名産地の商品展開などを積極的に実施いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は208億46百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は8億69百万円（前年同期比5.0%減）、経常利益は9億1百万円（前年同期比3.4%減）となり、四半期純利益は5億30百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 〔小売業〕

食品スーパーマーケット事業を展開する「株式会社丸久」は、お客様の普段の食生活のお手伝いをモットーに、買いやすい・使いやすい販売単位、お料理提案や商品特性の紹介などお買いもの情報の提供や、品質、鮮度、味覚等更にレベルの高い商品開発など販売力、商品力を強化し、顧客満足度の向上を目指した諸施策を実施いたしました。また、業態を超えた競合への対応では、店舗の競争力・収益性を強化するため、主力の生鮮部門の強化とディスカウントやドラッグストアなどの価格競合にも対応するとともに、商品回転率の向上やロスの削減に取り組み、経費面では、作業効率の改善、販促費抑制や電力料などコスト削減に努めてまいりました。

店舗につきましては、3月に商業施設「プリムールあおい」とその中にアルク葵店（山口県山口市）を新設する一方、5月末に丸久みどり橋店（広島県大竹市）を改装のため閉鎖いたしました。それにより、当第1四半期末の店舗数は、83店舗（うち、「アルク」は38店舗）となりました。

以上の結果、小売業におきましては、営業収益207億69百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益8億16百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

#### 〔その他事業〕

惣菜・お弁当の製造事業を行う「株式会社四季彩」においては、スーパーマーケット事業をサポートし事業の拡大を図っております。しかしながら、昨年からの米など原材料、包装資材の価格上昇が続き、利益を圧迫するなど厳しい環境の中、営業面では、顧客の新規開拓やお客様のニーズにあった商品開発と販売促進に取り組み、管理面では、生産性を高めるとともに経費の削減を進めるなど販売力、収益力の強化に努めましたが、増収減益となりました。

保険代理業の「株式会社丸久保険サービス」においては、コンプライアンスの徹底を図り、新規顧客の獲得や営業力強化による顧客満足度の向上を目指しました。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益11億77百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益54百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,079,528	26,079,528	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	26,079,528	26,079,528	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	26,079,528	-	4,000,000	-	212,053

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,649,300 (相互保有株式) 普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,383,300	243,833	-
単元未満株式	普通株式 16,928	-	-
発行済株式総数	26,079,528	-	-
総株主の議決権	-	243,833	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株2,600株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権26個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸久	山口県防府市大字江泊 1936番地	1,649,300	-	1,649,300	6.32
(相互保有株式) 太陽食品株式会社	山口県宇部市西平原三 丁目3-10	30,000	-	30,000	0.11
計	-	1,679,300	-	1,679,300	6.43

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が67,300株あります。これは、平成24年2月6日付けで実施した三井住友信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口、以下「信託口」と言う。)への自己株式への譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,470,341	4,942,340
受取手形及び売掛金	398,328	475,599
有価証券	25,032	-
商品	2,018,058	2,172,651
貯蔵品	21,021	18,129
繰延税金資産	177,037	269,193
その他	515,543	466,997
貸倒引当金	596	596
流動資産合計	6,624,766	8,344,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,254,230	11,534,562
土地	9,571,643	9,571,643
建設仮勘定	786,844	180,466
その他(純額)	1,349,833	1,417,722
有形固定資産合計	22,962,552	22,704,395
無形固定資産		
のれん	54,222	36,984
その他	796,030	783,016
無形固定資産合計	850,253	820,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1,817,484	2,030,594
敷金及び保証金(純額)	1 2,416,136	1 2,465,740
繰延税金資産	718,005	656,246
その他(純額)	1 1,245,040	1 1,231,778
投資その他の資産合計	6,196,666	6,384,359
固定資産合計	30,009,472	29,908,756
資産合計	36,634,238	38,253,071

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,611,133	5,462,185
短期借入金	1,250,000	1,180,000
1年内返済予定の長期借入金	3,102,486	3,022,595
未払法人税等	426,613	440,306
賞与引当金	251,786	470,414
ポイント引当金	89,049	89,785
設備関係支払手形	145,447	331,588
その他	1,595,829	1,400,246
流動負債合計	11,472,346	12,397,122
固定負債		
長期借入金	6,167,047	6,314,490
役員退職慰労引当金	37,000	16,470
資産除去債務	1,139,534	1,145,180
その他	1,149,502	1,176,419
固定負債合計	8,493,084	8,652,560
負債合計	19,965,430	21,049,683
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	292,801	294,053
利益剰余金	13,141,353	13,525,372
自己株式	1,241,265	1,237,455
株主資本合計	16,192,889	16,581,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,333	337,856
その他の包括利益累計額合計	200,333	337,856
少数株主持分	275,585	283,559
純資産合計	16,668,808	17,203,387
負債純資産合計	36,634,238	38,253,071



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	20,371,330	20,384,026
売上原価	15,313,806	15,336,750
売上総利益	5,057,523	5,047,275
営業収入	456,349	462,422
営業総利益	5,513,872	5,509,698
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	289,557	300,188
従業員給料及び賞与	1,758,317	1,833,651
賞与引当金繰入額	214,199	218,628
水道光熱費	332,184	327,963
賃借料	548,490	550,385
減価償却費	347,544	350,115
その他	1,108,642	1,059,225
販売費及び一般管理費合計	4,598,936	4,640,158
営業利益	914,936	869,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,321	9,802
受取手数料	38,254	39,310
その他	20,607	28,758
営業外収益合計	65,183	77,871
営業外費用		
支払利息	36,343	29,250
長期前払費用償却	6,572	6,508
その他	4,477	10,472
営業外費用合計	47,393	46,231
経常利益	932,726	901,180
特別利益		
投資有価証券売却益	-	425
特別利益合計	-	425
特別損失		
固定資産売却損	400	-
固定資産除却損	24,197	2,964
投資有価証券評価損	29,727	-
賃貸借契約解約損	-	12,800
特別損失合計	54,324	15,764
税金等調整前四半期純利益	878,401	885,840
法人税、住民税及び事業税	443,450	429,645
法人税等調整額	62,562	84,025
法人税等合計	380,887	345,619
少数株主損益調整前四半期純利益	497,514	540,221
少数株主利益	11,979	10,024
四半期純利益	485,534	530,197

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	497,514	540,221
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	59,034	137,523
その他の包括利益合計	59,034	137,523
四半期包括利益	438,479	677,744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	426,499	667,720
少数株主に係る四半期包括利益	11,979	10,024

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権等から直接控除した貸倒引当金

前連結会計年度(平成25年2月28日)

当連結会計年度末において債権等から直接控除した貸倒引当金は357,667千円であります。

当第1四半期連結会計期間(平成25年5月31日)

当四半期連結会計期間末において債権等から直接控除した貸倒引当金は355,837千円であります。

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年2月28日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計870百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行4行と締結し、当連結会計年度における借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	-千円

当第1四半期連結会計期間(平成25年5月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計870百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行4行と締結し、当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	347,544千円	350,115千円
のれんの償却額	24,042	17,237

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	121,608	5.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金544千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	146,177	6.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金403千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	小売業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	20,746,388	81,291	20,827,679	-	20,827,679
セグメント間の内部営業収益又は振替高	600	1,076,414	1,077,014	1,077,014	-
計	20,746,988	1,157,705	21,904,694	1,077,014	20,827,679
セグメント利益	856,021	60,228	916,249	1,312	914,936

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜製造事業、保険事業等があります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 1,312千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	小売業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	20,769,141	77,307	20,846,449	-	20,846,449
セグメント間の内部営業収益又は振替高	600	1,100,545	1,101,145	1,101,145	-
計	20,769,741	1,177,853	21,947,595	1,101,145	20,846,449
セグメント利益	816,697	54,155	870,852	1,312	869,540

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜製造事業、保険事業等があります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 1,312千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円96銭	21円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	485,534	530,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	485,534	530,197
普通株式の期中平均株式数(株)	24,324,934	24,365,591

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社丸久  
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 藪 俊 治 印

業務執行社員 公認会計士 山 内 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸久の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸久及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。